

青木地区ゼロカーボン街区構築に係る基本構想策定業務委託 仕様書

1 業務名称

青木地区ゼロカーボン街区構築に係る基本構想策定業務委託

2 業務目的

本市が昨年度実施した地域再生可能エネルギー活用による「那須塩原市地域循環共生圏」構築支援事業を踏まえ、一定の区域において再生可能エネルギーの地産地消、災害時のレジリエンス強化等を実現するゼロカーボン街区を青木地区で実現するために必要な調査を行うとともに、基本構想を策定することを目的とする。

なお、本業務は国・地方脱炭素実現会議が示す「地域脱炭素ロードマップ」における「脱炭素先行地域」の実現を目指すものである。

3 青木地区ゼロカーボン街区の範囲

以下の施設を含む範囲とし、具体的な範囲は本業務において定めること。なお、範囲の考え方は、「地域脱炭素ロードマップ」で示された「脱炭素先行地域」と整合を図ること。

- ・道の駅 「明治の森 黒磯」
- ・青木小学校
- ・キョクトウ青木フィールド

4 業務内容

(1) 現状把握

上記施設を含む範囲内の建物・設備概要調査、エネルギー使用状況の把握、需給分析を行うこと。

(2) 青木地区ゼロカーボン街区構築における基本構想の策定

以下の観点をもとに、基本構想の策定を行うこと。

- ・地域の再生可能エネルギーを最大限に活用すること。
- ・需給調整の仕組みを有すること。
- ・災害時のレジリエンス強化が図れること。
- ・「脱炭素先行地域」等に求められるCO₂削減効果が得られること
- ・建替えが予定されている青木ふるさと物産センター(道の駅「明治の森 黒磯」内)については、景観等と調和した再生可能エネルギーの導入及びエネルギー消費性能の向上が図れること。

(3) 構築スケジュールの策定

- ・各種許認可、補助金活用等を含んだ効率的かつ確実な工期等となる構築スケジュールを策定すること。
- ・段階的な街区構築等、短期的及び長期的な目標設定のもと実現可能なスケジュールを策定すること。

5 履行期間

契約締結の翌日から令和4年3月15日までとする。

6 履行場所

那須塩原市役所気候変動対策局

7 委託上限額

本事業に係る委託料の総額は、10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

8 成果物

- (1) 委託業務成果報告書 2部
- (2) 打合せ記録、調査結果及び活用した資料等(紙媒体) 一式
- (3) 上記(1)及び(2)の電子データを保存したCD-R 1枚

9 その他

- (1) 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議、打合せを月1回程度行い、その都度受託者が記録し、相互に確認するものとする。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしてはならない。
- (3) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (4) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。
- (5) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。

以 上